

いちご一会とちぎ大会 競技開始式・表彰式実施要項

1 趣旨

この要項は、いちご一会とちぎ大会開催基本計画に基づき、各競技の開始式及び表彰式の実施について必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会及び競技運営主管団体が会場地市と協議のうえ、会場の特性や選手のコンディション、その他の諸条件を考慮し、必要に応じて簡素に実施する。

3 実施内容

競技開始式及び表彰式の内容は概ね次のとおりとする。

(1) 競技開始式

- ア 開式通告
- イ 選手・役員入場
- ウ 開会宣言
- エ あいさつ
- オ 歓迎のことば
- カ 選手宣誓
- キ 閉式通告
- ク 選手・役員退場

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 選手・役員入場
- ウ 成績発表
- エ 表彰
- オ あいさつ
- カ 閉会宣言
- キ 閉式通告
- ク 選手・役員退場

4 表彰について

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱第14項に基づき次のとおりとする。

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として、同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議のうえ決定する。